キャッシュ・フロー計算書

（平成24年４月１日～平成25年３月31日）　（単位：百万円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー		Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	人件費支出	△ 18,354		定期預金の預入による支出	△ 5,009
	材料の購入による支出	△ 13,713		定期預金の戻入による収入	5,009
	その他の業務支出	△ 10,501		有形固定資産の取得による支出	△ 5,305
	運営費交付金収入	8,056		無形固定資産の取得による支出	△ 146
	補助金等収入	2,036		施設費による収入	455
	寄附金収入	40		投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,996
	医業収入	34,064	Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	研修収入	21		長期借入金の返済による支出	△ 2,091
	研究収入	5,190		長期借入れによる収入	818
	その他の収入	349		リース債務償還による支出	△ 721
	小計	7,188		財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,995
	利息の受取額	144	Ⅳ	資金減少額	△ 40
	利息の支払額	△ 380	Ⅴ	資金期首残高	11,916
	業務活動によるキャッシュ・フロー	6,951	Ⅵ	資金期末残高	11,876

利益の処分に関する書類

（平成25年９月18日）　（単位：百万円）

Ⅰ	当期未処分利益	200	Ⅱ	利益処分額	
	当期総利益	200		積立金	200

行政サービス実施コスト計算書

（平成24年４月１日～平成25年３月31日）　（単位：百万円）

Ⅰ	業務費用		Ⅱ	損益外減価償却相当額	1,248
	⑴ 損益計算書上の費用	48,195	Ⅲ	損益外利息費用相当額	3
	業務費	46,147	Ⅳ	損益外除売却差額相当額	1
	一般管理費	1,332	Ⅴ	引当外退職給付増加見積額	△ 1,349
	財務費用	375	Ⅵ	機会費用	528
	その他経常費用	114		政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	528
	臨時損失	228	Ⅶ	行政サービス実施コスト	9,609
	⑵ （控除）自己収入等	△ 39,017			
	医業収益	△ 34,351			
	研修収益	△ 18			
	研究収益	△ 4,195			
	その他経常収益	△ 441			
	臨時利益	△ 13			
	業務費用合計	9,178			

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～47年
構築物	４～15年
医療用器械備品	２～10年
その他器械備品	２～19年
車両	２年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、運営費交付金により財源措置されない退職給付について、当該事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。

４．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

５．賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

６．環境対策引当金の計上基準

環境有害物質の除却に伴う処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

（追加情報）

当事業年度より、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の改正により放射化物の処理方法について法律上明確化され、当該処理に係る費用を合理的に見積ることが可能となったため、その処理費用の見込額189,599,550円について環境対策引当金を設定し、同繰入額を計上しております。これにより、引当計上を行わなかった場合と比べ、当事業年度の当期純利益は、189,599,550円減少しております。